# 4月

	日	月	火	水	木	金	土
		1 ■新スポーツセン ター見学会 (9時スポセン) ■健康・栄養相談 (①10時②13時 30分うらら)	2	3	4 ■わくわく園入園 式(10 時わくわ く園)	5	6
	7 ■北海道知事・北 海道議会議員 選挙	8 ■健康・栄養相談 (①10時②13時 30分うらら) ■バス定期配子 長営商工会~10日) ■訓小・居小・訓・ 中・訓高入学式式	9	10 ■夜間納税相談· 収納窓口開設	11	12	13 ■ 図書館こどもの 日(10 時図書館) ■ 訓小参観日・PT A総会 ■ 居小参観日・後 援会総会
- 1	<b>14</b> ■訓中参観日・P TA 総会	15 ■健康・栄養相談 (①10時②13時 30分うらら) ■訓小・居小・訓 中振替休業日	(9時 30分うら ら)	17	18	19 ■ひだまりひろば「春を探しに行こう」(10時レク公園) ■訓小低学年交通安全・防犯教室	20
	21 ■訓子府町長・訓 子府町議会議 員選挙	(①10時②13時 30分うらら) ■ 1歳児健康相談 (10時うらら) ■ 6か月児健康相談 (13時 30分 うらら) ■ 居小交通安全教	23 ■若がえり学級開 講式 (10 時公民館)	24	25	26	27 ■子どもまつり (10 時公民館) ■古本市 (10 時公民館)
	28	29 ■温水プール オープン ■屋外施設 オープン 【昭和の日】	30 [休日]		訓・子・豚クリニック	1 /	接種

※行事日程は変更される場合がありますので、ご了承ください

「ゆめゆめ館」自由来館

○平 日 放課後~ 16:30

○土曜・長期および振替休業日 10:00 ~ 16:30

#### くんねっぷ歴史館(公民館 🕿 47-2121)

使用料などの納期限							
	こども園保育料、児童クラブ保育料、学						
4月25日	校給食材料費、上下水道料金、特定公共						
	賃貸住宅使用料、町有住宅貸付料						
5月7日	町営住宅使用料、定住促進住宅使用料						

○開館日 月~金

○休館日 土・日・祝日・年末年始(12月30日~1月4日) ○時 間 10:00~14:30 (12:00~13:00を除く)

※ 14:30 以降(16:00 まで)の見学および職員による説明が必 要な場合は、公民館までご連絡ください。

○入館料 無 料

# 健康だより

## ● 今月は運動と身体活動② ●

健康づくりのための運動は、①安全に②楽しく③効果的に行うことです。適切な運動量は、体 力・性別・年齢・運動経験・健康状態など、人によって違います。運動はジョギングやウオーキ ングといった種類の他に「強さ」と「時間」と「頻度」が基本的な目安となります。

#### 【運動をするときのポイント】

①運動の強さは心拍数 (脈拍) を目安に 個人差はありますが、健康の維持や増准のた めには「会話しながらできる程度の強さ」で、 ③運動は「継続」を最優先に およそ1分間に100~120程度といわれて います。

#### ②運動時間は分けてでも大丈夫

ウオーキングやジョギングに代表される有 酸素運動は、ある一定時間続けて行う必要が あると思われていますが、10分程度の運動を 1日2~3回行っても効果があります。運動 に限らず、毎日行う通勤や買い物などで、で

きるだけ歩くようにするだけでも効果があ ります。

運動習慣のない人であれば、週1回の運動で も十分な効果が期待できます。最初のうち は、けがを防ぐためにも、強さ、時間、頻度 をある程度抑えて体調に合わせて運動を行 うことが大切です。慣れてきたら週2~3回 行うとより効果的です。日常生活の中でこま めに動くことで活動量を上げることも運動 につながります。継続できる頻度が大切です。

気持ちよく動き、終わってから心地よい疲労感が得られる運動から始めま しょう。「安全に」「楽しく」「効果的に」行う運動を生活習慣の中に上手に取り 入れることで健康的な毎日を過ごしましょう。



#### ごめい福をお祈りします

進さん 79歳 末広町 宮前 久子さん 90歳 栄 町 横野 亘さん 91歳 穂 波 大久保和夫さん80歳 西幸町 酒井 修さん68歳 東幸町

※慶弔欄につきまして、本町に住所が あって、町外で届け出をされた方 で、掲載ご希望の方は、町民課戸籍 年金係、または総務課広報広聴係ま

でご連絡ください。

#### ご寄付ありがとうございます

▷スポーツセンター建設資金に 柴田 喜八さん 西幸町

▽香典返しにかえて

横川かおりさん 末広町 柏木 邦宏さん 栄 町 横野 実さん 穂 波 大久保ミヨ子さん 西幸町

(社会福祉協議会)

※ふるさとおもいやり寄付につき ましては、町のホームページに お名前を記載しています。



-2月11日から3月10日受付分まで-

## 乳用牛の実査結果

	(平成 31年 2月 1日現在)					
	31年	30年	前年度比			
飼育戸数	45戸	49戸	△4戸			
飼育頭数	5,973 頭	5,846 頭	127 頭増			
1戸当たり 飼育頭数	132.7 頭	119.3 頭	13.4 頭増			

#### 農地の売却など農業委員会があっせん

(町)

農地の所有者から売り渡しや貸し付けの希望があった 場合、農業委員会では、農業委員と町、農協の担当者で 構成する「農地移動適正化あっせん審議会」において、 価格や農地を購入したい方、借りたい方を協議して決め ています。

農地を売りたい、貸したい方は農業委員会に申出書の 提出が必要です。

詳しくは、地区担当農業委員または、農業委員会事務 局(☎47-2204 役場2階窓口2番)へご相談ください。